

令和 2 年 4 月 2 4 日

保護者の皆様へ

東京都立三鷹中等教育学校長

藤 野 泰 郎

5 月 7、8 日の対応について（御連絡）

日頃より本校の教育活動に御理解御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」により、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づく緊急事態宣言の定める期限まで、臨時休業を実施しているところです。

5 月 7 日以降の学校の対応については、東京都教育委員会としても、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえる必要があります。5 月 7 日は大型連休の翌日であり、事前に保護者の皆様に十分な周知を行うことが難しい状況です。

こうした状況を踏まえ、東京都教育委員会から 5 月 7 日及び 8 日については、東京都立学校の管理運営に関する規則第 5 条 4 項に基づき、各学校において生徒を登校させない日とする指示が発出されましたので、それに基づき本校でも自宅学習といたします。

今後とも各御家庭におかれましては、感染症対策に引き続き万全を尽くすようお願い申し上げます。

5 月 1 1 日（月）以降の対応については、別途御連絡いたします。

（担当）

東京都立三鷹中等教育学校

副校長（前期課程担当）山本 進一

副校長（後期課程担当）細野 誠治

教務主任 岩間 潤

電 話 0 4 2 2 （ 4 6 ） 4 1 8 1